

令和 8 年度第 1 回調布市青少年問題協議会次第

日時 令和 8 年 7 月 2 7 日（月）
午前 1 0 時から 1 1 時まで
場所 調布市役所 5 階市長公室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 調布市青少年問題協議会副会長の選出について
- (2) 調布市青少年問題協議会専門調査員の選出について

4 報告事項

- (1) 調布市青少年健全育成方針及び方針関連事業の実績報告について
- (2) 令和 8 年度調布市青少年問題協議会関係事業等の予定について
- (3) 令和 8 年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて
- (4) 調布市青少年補導連絡会における活動状況について

5 情報交換

- (1) 調布警察署からの情報提供
- (2) 多摩児童相談所からの情報提供
- (3) 中学校校長会からの情報提供

6 その他

【資料】

- ・資料 1 令和 8 年度調布市青少年問題協議会委員名簿
- ・資料 2 調布市青少年問題協議会条例
- ・資料 3 調布市青少年問題協議会専門調査員設置要綱
- ・資料 4 調布市青少年健全育成方針
- ・資料 5 令和 7 年度調布市青少年健全育成方針関連事業の実績報告
- ・資料 6 令和 8 年度調布市青少年問題協議会関係事業予定表
- ・資料 7 令和 8 年度調布市青少年表彰実施スケジュール
- ・資料 8 調布市青少年補導連絡会における活動状況について

【次回会議】

日程：令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木） 午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分まで
会場：調布市役所 5 階 市長公室

令和 8 年度 第 1 回調布市青少年問題協議会報告

1 開催日時 令和 8 年 7 月 27 日（月） 午前10時から

2 会 場 市長公室

3 出 席 (1) 委 員 13人
(2) 事務局 4人

4 会長挨拶

会 長： 皆さん、おはようございます。今月の22日に就任したばかりでございまして、まだ初心者マークも取れておりません。今後ともよろしくお願い申し上げます。

実は、過去は市議会議員もここに委員として出されていた時期があったのですが、けれども、そのときに私、委員として出ていた覚えがございますので、相当久しぶりの会かなと思っておりますが、とにかくこの会は、青少年の未来を司るといいますか、しっかりとした未来を担う子どもたちをつくっていくためにも、皆様方の御議論が非常に重要な場だと認識しておりますので、これからも皆様方の貴重な御意見を拝聴しながら、よりよい方向に調布の子どもたちの未来をつくっていくために御議論をいただきたいと思いますと思っております。

本日は、私も含めて、新しい委員に就任される方もいらっしゃるかと思いますけれども、今後ともよろしくお願い申し上げます。

5 議事

(1) 調布市青少年問題協議会副会長の選出について

調布市青少年問題協議会条例に基づき、副会長を選出。

(2) 調布市青少年問題協議会専門調査員の選出について

調布市青少年問題協議会専門調査員設置要綱に基づき、専門調査員を4名選出。

6 報告事項

(1) 調布市青少年健全育成方針及び方針関連事業の実績報告について

会 長： 次第4「報告事項」の(1)調布市青少年健全育成方針及び方針関連事業の実績報告について、事務局から報告をお願いいたします。

事 務 局： それでは、調布市青少年健全育成方針と方針に関連して実施する事業の実績について報告いたします。

まず、方針の概要について説明いたします。この方針は、次代を担う青少年が家庭や地域のぬくもりと恵まれた自然の中で安全かつ快適に伸び伸びと学び、遊び、夢と希望を持ちながら生き生きと育つことを目的としております。近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化していますが、中でも令和4年4月には、成年年齢

が18歳に引き下げられ、また、令和5年12月には、全ての子ども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目的とした「こども大綱」が制定されたことが挙げられますが、これらの内容を踏まえ、本方針は策定しております。

現在、スマートフォンやSNSの普及に伴い、自撮り被害や闇バイトといった以前には見られなかった問題に加え、少し前から問題となっていた大麻や危険ドラッグなどをはじめとする違法薬物の乱用といった問題解決に向けて、家庭・学校・地域及び行政が連携・協力して、青少年健全育成のための諸施策を推進していくことをうたっております。

また、重点的に取り組む内容を重点目標及び推進事項として記載しております。重点目標には、「1 家庭・学校・地域・行政の連携による青少年への支援」、「2 青少年の社会参加活動の推進」、「3 健全な環境づくりと非行防止活動の推進」、「4 青少年の居場所の充実」の四つを掲げており、それぞれの目標に関連して実施する施策を推進事項として記載しております。

推進事項には様々な項目があり、それに紐づく施策も多数ございますが、昨年度の方針改定に合わせて追加された項目が幾つかございますので、それらのうち、児童青少年課で所管する施策の実績について報告いたします。

「重点目標1 家庭・学校・地域・行政の連携による青少年への支援」の推進事項である「困難を抱える子ども・若者への支援」に関する事業のうち、昨年度追加したもののとして、「子ども・若者チャット相談事業」がございます。

本事業は、昨年7月から開始したもので、市内在学・在住の子ども・若者とその家族を対象に、24時間365日無料かつ匿名で利用できるチャット相談サービスを提供するものです。昨年度は7月のサービス開始から3月末日までで1,199件の相談がありました。特に10代の利用が半数近くを占めている結果については、市教育委員会から支給されているタブレットからチャット相談事業の案内サイトに直接アクセスできるように設定していることが原因と考えられます。また、相談内容の内訳についてですが、メンタルや学校生活に関する相談が多く寄せられる結果となりました。本事業は、今年度も継続しておりますので、今後も利用状況を注視していきたいと考えております。

続きまして、「重点目標4 青少年の居場所の充実」は健全育成方針改定の際に追加した目標であり、推進事項として、「児童館等の青少年の居場所の充実」と「青少年の意見聴取と事業への反映」の二つを設定しております。

一つ目の「児童館等の青少年の居場所の充実」に関連する事業の一つに、「子ども・若者総合支援事業ここあ」があり、これは、高校中退者や無業者等の学び直しや就労につなげていくための支援を児童青少年課・子ども家庭課・生活福祉課の3課で社会福祉協議会に委託する形で実施するものです。

児童青少年課では、相談事業と居場所事業を実施しておりますが、相談事業は、

おおむね中学校以上の子ども・若者及びその家庭を対象とするもので、学校・仕事・家庭生活などの困り事の相談に電話・面談・訪問等により応じるものです。2年連続で件数が1万件を超えるような状況となっております。

相談内容は、生活に関することや、ここあにおけるもう一つの実施事業である学習支援に関すること、障害・疾病に関することや進路に関することなど、多岐にわたっております。

また、もう一つの実施事業である居場所事業は、おおむね15歳以上の子ども・若者を対象とするもので、昨年度の延べ利用人数は907人となっており、ここ数年の延べ利用人数はほぼ横ばいとなっております。しかし一方で、利用登録者数は増加傾向にあり、静かな環境を望む利用者がいる一方で、他者とコミュニケーションを図るなど、次のステップに向けた活動を目的とする利用者がいるなど、多様なニーズを満たすことが難しくなっていることなどが課題として挙げられます。

続きまして、二つ目の「青少年の意見聴取と事業への反映」について説明いたします。

関連する事業の一つに、児童館の「子どもたちの声」アンケートがございます。これは、児童館を利用する子どもにやりたいことアンケートを行い、そこで出された意見を児童館の事業に反映するというものですが、昨年度は789件の御回答がありました。出された意見のうち、各児童館において可能な限り子どもたちの声を反映しております。

なお、児童館以外でも学童クラブ利用者及び放課後子ども教室あそびバ利用者に対しても同様のアンケートを実施しており、それぞれの事業に反映するということを実施しております。

実績に関する報告は以上となりますが、今後も、関係各課及び諸団体と連携を図りながら、市内における青少年の健全育成を推進するため、各種施策の積極的な実施に取り組んでまいります。

なお、この方針は、令和6年度に本協議会で検討のうえで策定したもので、これまでは委員の任期に合わせて2年に1度改定を行ってまいりました。しかし、昨年度開催した専門調査員会の中で、2年に1度改定を行うのではなく、国の制度変更などに合わせて改定するなど、柔軟に運用していけばよいという御意見をいただいたことから、今後は、専門調査員会に諮りながら、必要に応じて適宜改正していきたいと考えております。

説明は以上となります。

会 長： 事務局からの報告は以上でございます。御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委 員： 今御説明いただいた児童館の「子どもたちの声」アンケートなのですが、どういう形で集めているのでしょうか。紙に書いてもらうのですか。

事 務 局： まず、児童館の中にポスターを貼っていただき、あとは意見箱を置きまして、その中で意見をいただくという形で集めました。

子どもですとネットからというのがなかなか難しいものですから、紙を使って意見をいただきました。

委員： 集まった意見は児童館や学童の方とかが、集計されたのでしょうか。

事務局： まず児童館や学童で集約をして、その後事務局に意見として集約したものを送っていただいております。今後は、児童館や学童の事業で生かしていくことを考えております。

委員： その際に、こういうものを買ってほしいみたいな意見も児童館から上がってくるのでしょうか。

事務局： 児童館からは予算ヒアリングの中で要望をいただいておりますけれども、子どもの意見に関しては意見箱という中でいただく形になりますので、その中で、やりたいというものがあつた場合には、各児童館の事業に反映していく。こういうものが欲しいという意見があつたときにも、対応できるものは対応できるようにしていますが、できるもの・できないものがありますので、可能な限り事業に反映をしていきたいと考えております。

委員： 分かりました。もう一つだけ聞いていいですか。いくつか児童館や学童クラブを見学させていただいたのですけれども、定員よりオーバーしている学童クラブが多かったのですが、それについて例えばうるさくて居づらいとか、人数が多いことに對して意見があつたということはあるのでしょうか。

事務局： 直接保護者の方からそういう意見をいただくことはないのですけれども、中には静かな環境のほう望ましいということで、施設の変更希望を出される方もいらっしゃいます。ただ、それが反映されるかという、定員に空きがないとできませんし、今は定員を超過して受け入れておりますので、施設変更は地域によっては難しい状況もございます。

また、学童が合わなかったので児童館利用に変えたりあそびバ利用に変えるという方も多くいらっしゃるかなという感じです。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

会長： 他にございますか。

委員： まとめていただいて、ありがとうございます。チャット相談のことについて伺いたいのですけれども、実績のところで相談内容内訳のところで、友人関係とか、そういうのが相談に上がってくるのではないかと気になったのです。そういう集計の形にはなっていないと思って、親族とか、それから恋愛で、彼氏彼女との関係性みたいなのはあるのですが、友人関係はかなり濃いのではないかと思うのですけれども、その集計の意図というか、そういったことはどうなのかということ。

あとはその後、結構深刻な相談が入っているみたいなのですが、チャット相談という性質上、その後、実際の相談解決というか、具体的なところにつながることでできたのか、あるいはなかなか難しいのか、そういったところを教えていただいてもいいですか。

事務局： チャット相談は匿名での相談になりますので、チャット相談内で相談が完結する、

というのが基本です。ただ、中には支援機関での支援を望まれる方もおまして、昨年度は8名の方が次の支援機関への支援を望まれました。その方々に関しましては、相談内容を基に適切な支援機関を事務局で判断させていただき、その支援機関にお繋ぎして支援していただいた、ということがございます。

チャット相談につきましては、友人関係が思ったほど多くなく、一番多いのがメンタルとなっています。メンタル不調だけではなく、もやもやするとか、何に悩んでいるか分からないといったような言葉にできないような悩みが一番多いということで、それはやはり中学生の特性なのかなと思っています。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

会長： よろしいですか。他にございますか。よろしければ、次に移りますけれども、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(2) 令和8年度調布市青少年問題協議会関係事業等の予定について

会長： 続きまして、(2)令和8年度調布市青少年問題協議会関係事業等の予定について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 今年度の青少年問題協議会関係会議及び事業予定について説明いたします。

まず、本協議会は本日を含め3回の開催を予定しております。次回は10月15日、第3回が2月4日の開催を予定しております。

続きまして、青少年問題協議会の下部組織で、青少年の非行防止の推進を目的に設置された調布市青少年補導連絡会の予定についてですが、年4回の開催を予定しております。

他にも、小学校単位で各地区に存在する健全育成推進地区委員会の会長で構成された健全育成推進地区代表者連絡協議会については、8月、11月、2月を除く月で開催しており、各地区での取組に関する情報交換や、他地区との交流を目的とした研修会の開催などを予定しております。

また、「子ども・若者総合支援事業ここあ」をはじめとする様々な支援機関で構成される子ども・若者支援地域ネットワークは年6回の会議の開会を予定しており、構成機関の連携強化に向けた取組や協議などを実施してまいります。

続きまして、事業についてですが、7月はこども家庭庁で、青少年の被害・非行防止全国強調月間と定めており、様々な取組を全国的に集中して実施しております。調布市においても、7月7日に調布駅前において、普及・啓発のための広報活動を総務省が主催する事業である社会を明るくする運動と連携して実施いたしました。ほかにも、市公式XやLINEなどのSNSを活用した情報発信も実施いたしました。

今月以降は、11月22日にソフトボール大会を、3月7日には青少年表彰式の開催を予定しております。そのほか、児童館事業としては、8月24日から26日の間で長野県伊那市において、市内小・中学生を対象にウルトラキャンプを開催予定であり、

それ以外にも児童館まつりやドッジビー大会、サッカー大会などの様々の行事の開催を予定しております。また、10月31日には発達障害をテーマとした講演会の開催を予定しております。

以上のとおり、今年度についても、青少年の健全育成の推進を図るため、様々な事業を実施してまいります。

説明は以上となります。

会 長： 事務局からの報告は以上でございます。御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委 員： 先ほど青少年健全育成事業のところで、SNSでの発信ということをおっしゃられたのですが、どのようなものを発信していらっしゃるのでしょうか。

事務局： 事務局では市公式XやLINEで、毎週内容を変えて発信しております。

内容はいろいろあるのですが、薬物乱用防止の内容ですとか、SNSやネットのお話が大きな議題になっておりますので、ペアレンタルコントロールを活用してくださいということで、保護者の方に訴えかけたり、子ども向けの内容としましては、闇バイトのお話が大きな問題になりますので、そういった内容の発信を行っております。

委 員： ありがとうございます。

会 長： ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

(3) 令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて

会 長： 続きまして、(3)令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて、事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 青少年表彰は、地域に好影響をもたらした善行を行った青少年及び青少年団体を表彰するもので、本協議会では候補者の審査を行っており、被表彰者の決定を行っております。

表彰の具体的なスケジュールについてですが、2月に開催した令和7年度第3回青少年問題協議会で今年度の実施について決定しており、6月から候補者の募集を開始しております。募集期限は8月末日までとなっており、9月中旬頃に専門調査委員会を開催し、推薦された候補者の一次審査を実施いたします。その後、10月15日に開催予定の第2回青少年問題協議会で二次審査を行い、被表彰者を決定していく予定です。

なお、例年多くの中学校3年生、高校3年生が被表彰者となることに鑑み、表彰式は審査直後ではなく年度末の3月に開催しており、今年度は3月7日に開催予定となっております。

なお、青少年表彰については、令和4年度頃まではコロナ禍の影響を強く受けており、様々な活動の自粛に伴い、推薦者数も少なかったのですが、徐々に影響を抜けて、コロナ禍以前のように活発な活動を行う青少年の推薦が増加しております。

令和6年度は個人20名と1団体の合計21件、昨年度は個人12名と1団体の合計13

件分の表彰を行うことができました。今年度も様々な活動を実施している青少年を被表彰者として拾い上げることができるよう、市内私立を含む小学校、中学校、高校、また、健全育成推進地区委員会をはじめとする地域団体など様々な団体に推薦の依頼を行い、候補者の募集を行ってまいります。

説明は以上となります。

会長： 事務局からの報告は以上でございます。御意見、御質問等ございましたら、願いいいたします。

（「なし」の声あり）

（4）調布市青少年補導連絡会における活動状況について

会長： 続きまして、(4)調布市青少年補導連絡会における活動状況について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 本件につきましては、青少年補導連絡会会長から説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 青少年補導連絡会における活動状況について報告申し上げます。

青少年補導連絡会は、青少年問題協議会の下部組織として昭和31年3月に設置されたもので、市内における青少年の不良化を防止するため、情報交換や連絡・協議を実施することと定められており、保護司、民生児童委員、少年補導員、調布警察署、健全育成推進地区委員会等の団体から選出された51名の委員で構成されてきました。

しかし、連絡会を設置して以降、一度も活動内容等についての見直しを行っておらず、連絡会の設置根拠規定と活動実施が乖離している、委員の人数が51名と非常に多く意見を出しづらい、委員を複数名選出する団体の負担が大きかったといった課題があったため、連絡会の目的や所掌事項、委員構成等の見直しを行い、令和7年3月に組織改正を図りました。

組織改正の詳細については、令和6年度第3回青少年問題協議会で説明しておりますので、概要のみお伝えいたします。まず、連絡会の目的を近年では使用していない「青少年の不良化の防止」という表現から、「青少年非行防止」に変更いたしました。また、所掌事項のうち、具体的な補導のケースに関する連絡・協議に関する事項を削除し、あわせて、委員構成の見直しを行い、委員数を51名から18名までに減らしました。

続いて、連絡会での主な取組についてですが、組織改正前は青少年の不良化の防止をテーマとした研修の開催、青少年の支援施設の訪問、調査を行う施設見学会、駅前店舗への訪問調査や、たまり場となりやすい場所の見回りを行う非行防止街頭パトロールを中心に取り組んでまいりました。

組織改正後は、委員からの要望を踏まえ、委員の間での意見交換を中心に実施しており、昨年度は、まず、連絡会で何に取り組むかの協議を行い、そのうえで学校を中心とした各構成団体における非行防止に向けた取組についてと、警察等から補導についての連絡があった場合の対応についての協議を行いました。

また、子どもを取り巻く状況は複雑化し、犯罪も低年齢化も見られ実情が知りたいという意見があったことから、様々な支援を行う子ども家庭センターにおける取組についての研修会の開催と、非行防止街頭パトロールの一環として地図上での危険箇所等の確認を行う図上訓練を実施いたしました。

最後に、連絡会における取組に関する現状と課題について説明いたします。組織的な課題については組織改正により解消されましたが、取組に関する課題は組織改正前から継続して残っているため、今後も連絡会としてどのような活動を進めていくかについては継続して協議を進めていく必要があります。

まず一つ目に、補導に関する意見交換、協議の内容に関することで、非行防止に関する意見交換や協議を行うにしても、一般的に得られる情報を扱うことしかできず、個人情報保護や守秘義務の観点から個別具体の補導に関するケースを扱うことが難しいということが挙げられます。これは、昔はどこの中学校のAさんが補導されたというような具体的な案件を連絡会で扱うことができましたが、現在ではそれができず、連絡会の中で補導に関する協議、検討が困難になっているということです。

二つ目が非行防止街頭パトロールに関することで、補導に関する権限を警察から委嘱されている少年補導員による実効的な補導の活動が調布駅周辺において2か月に1回程度、定期的に行われている一方で、連絡会の中では補導に関する権限を有する委員が少なく、連絡会が行うパトロール活動の中では青少年への声かけや聴取などの補導行為を十分に行うことが難しいということが挙げられます。

最後は連絡会における取組全般に関することで、連絡会が設置され、活動を開始した昭和30年代からは不良行為や非行のあり方が大きく変化しており、以前とは違った対応が求められる中で、連絡会という枠組みの中で取り組むことができる内容が、前の課題で挙げたように時代の変遷の中で減少傾向にあるということです。

以上のように、新たな法制度の施行などにより状況に変化がある中で、連絡会がこれまで担ってきた役割はより専門性を持った他団体により担われることなど、これまでの連絡会におけるやり方を踏襲することは限界を迎えつつあります。一部の委員からは、今後については廃止も含めて考えたほうがよいという御意見もいただいておりますので、非行防止の推進のために連絡会の中で何ができるかを今後も積極的に協議を進めていく予定です。

説明は以上となります。

会長： ありがとうございます。報告は以上でございますけれども、御意見、御質問等ございましたら承りたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「なし」の声あり）

7 情報交換

（1）調布警察署からの情報提供

会長： それでは、続きまして、次第5「情報交換」に移ってまいります。最初に、調布

警察署からの情報提供ということで、調布警察署から報告をお願いいたします。

委員： まず補導関係ですか、今年の令和8年6月末までですけれども、やはり多いのは深夜徘徊が大体全体の5割強。あと風俗営業所、これは主にゲームセンターなのですけれども、16歳未満は18時以降ゲームセンターには立ち入ることができませんので、その補導だったり、あと、18歳未満は午後10時以降ゲームセンターに立ち入ってはけませんよというようなところで、これが大体全体の3割。あとは喫煙が大体1割です。あと飲酒というのが補導の内容になります。こういった深夜徘徊、ゲームセンター、補導時は結構いろいろな、そこから不良行為といったことに発展する恐れがありますので、また、事件に巻き込まれたりということもございますので、補導した警察官がそこで防犯指導をして、親にも家庭連絡を差し上げているというような状況でございます。

そういった中で、私たちも、先ほどもお話が出ております闇バイト。今、匿名・流動型犯罪グループを警視庁も組織一丸となって対策しているところではあるのですけれども、その中でトクリュウの犯罪行為というのが闇バイトで募集に応じてしまった子どもたちが犯罪に加担している。犯罪を犯してしまっているというところを非常に重く受け止めておりまして、私たちも学校へ行って講話を差し上げたり、あと、今年の3月に出来上がった調布市と城西国際大学で作成いただいた闇バイトのDVDを学校に通う生徒たちに見せて、講話の中で活用させていただいているというところで、本当に役に立つDVDになっております。

私たちも警察活動の中で闇バイト、先日ちょっと相談というか、把握した案件として、やはり知らない間に闇バイトをやっているというような、結局、闇バイトも募集する側は、闇バイトをやらないかといって募集しているわけではなくて、闇バイトを巧妙に隠しつつ、気がついたらこれは闇バイトだったのだというような状況がほとんどですので、私たちも講話の中で、闇バイトを見分けるポイントだったり、あとは、闇バイトだと気づけるようなポイントを講話の中でお話しさせていただいております。

最後に、闇バイトは、先ほども申し上げたとおり気がつかないうちにもうやっっているのです、どうすることもできずに、相談することもできず、ずるずるその組織に染まっていくというのが一番いけないので、本当に気がついた段階で、私たち警察に相談していただければ、保護対策も講じて闇バイト組織から子どもたちを守る、もうこれは守らないといけないので、私たちに御相談いただければ対策を講じていきますので、そういった広報活動とか一生懸命やっていきますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

警察のほうからは以上になります。

会長： ありがとうございます。調布警察署からの情報提供は以上でございます。御質問等ございましたら承りますけれども、いかがでしょうか。

委員： 私たちは青少年ステーションという、中高校生世代の児童館を運営させていただいて、日常から多くの子たちと接する機会がある中で、私たちも闇バイトのこ

とに気をつけなければいけないと耳をダンボにして利用者の声を聞いているのですけれども、この中で、闇バイトを知るきっかけ、知らない間にというのもあると思うのですが、やはりネットが多いのか、例えばそれをやった子が友達伝いで、やってみないかみたいなものが多いのかとかいうのはございますか。

委員： 一般的にはSNS、あとは友人関係だったりと考えられます。ト一横キッズという言葉、御存じだと思うのですけれども、そういった居場所のない子どもたちがト一横に集まって、そこに大人たちがバイトをやってみないかみたいなお話も考えられます。また、今、高校生限定クラブとか、若者たちが集まるような場所、これは薬物も関係してくると思うのですけれども、そういった若い人たちが集まる場所で人づてに闇バイトの話が来たりとかというのは十分に考えられます。

求人サイトにも闇バイトの募集というのが隠れながらも入ってきたりもしておりますので、そこを、これはおかしいな、変だなというところを見抜くためにも、私が講話の中で申し上げているのは、必ずお父さん、お母さん、あと、お兄さんとかお姉さんとか色々な人に相談しなさいという話を向けています。1人でやはり見抜けない部分を、他の人の目から見れば気づけることも多いかと思いますので、そういった相談事、バイトをどうしようかということでもいいので、そういったところから気づけられればいいなというところで、お話し差し上げている次第です。

委員： ありがとうございます。耳を傾けながらまた新たにしていきたいと思います。

委員： いつでも御相談いただければお答えいたします。

会長： ありがとうございます。他にございますか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

(2) 多摩児童相談所からの情報提供

会長： 続きまして、(2)多摩児童相談所からの情報提供ということで、児童相談所からお願いしたいと思います。

委員： 私からは、情報提供というよりは近況報告というような形にさせていただくのですけれども、例年、統計的なところを少し雑駁なお話はいたしますが、ずっと高止まりの横ばいで来たところが、前年度、令和7年度に関しては、速報ですが、少しまたカーブが上がっているような、若干微増な傾向が感じられるというところです。相談件数は例年2,500件ほどだったのですけれども、令和7年は2,800件ほどになっていましたし、虐待相談件数も1,300件ほどだったのが1,500件超というところで、いずれの相談も少し上がっている。調布市の相談についてもやはり微増傾向というところがあります。相談自体は、キャッチされるという意味ではプラスの面もありますので、引き続き丁寧に対応していきたいと思っています。

警察署からの通告が本当に圧倒的に多くて、過半数になっていまして、多くは心理的な、暴力の目撃というDVの、けんかが家庭の中で起きて、そこに子どもたちが家庭にいて、さらされているというような案件が非常に多くて、夜通告があつて、朝になって児童相談所が認知して対応していくというものがかなりあります。

もちろん日中御連絡いただくということもあるのですけれども、やはり夫婦げん

かのような形だと、夜、家庭の中で起きるといふことが多いという実感です。

多くは子ども家庭センターに事案を送致させていただいて、地域で対応していただくというものもかなりあります。夫婦の問題ではあるのだけれども、悩んでいるとか、それから子育てでなかなかうまくいかないとか、そういったところを孕んでいるということもありますし、もっと深刻であれば逃げるとか、そういったところにつながる相談もあるので、そうすると地域の支援のほうがより適しているということもありますので、警察署と子ども家庭センターとはかなり連携を取りながら対応しているというのが状況です。

あと、子ども家庭センターと対応しているのが特定妊婦という、若年の妊婦だったり、あるいはちょっと疾患がある方とか、支援が必要な状態での妊婦への支援ということも地域の母子保健ですとか、そういったところと一緒に対応しています。

毎年のように妊娠に気づかなかった、出産ぎりぎりになって運び込まれて、それで出産してしまった、どうしようという、それが学生であつたりとかティーンエイジャーの妊娠というのも一定程度ありますので、そこについてはやはりお母さんの支援と赤ちゃんの支援というのをダブルで一緒に考えていくというようなことをしております。

望まない妊娠の場合は、病院で生まれればまだいいのですけれども、そうではないようなケースで死に至るといふことも本当にありますし、産んだ後もかなり丁寧なフォローというか、緊張感を持ったフォローというのが必要になりますので、そこについては、本当に子ども家庭センターとか、母子保健と一緒に対応しながらやっていくのかなと思っています。

あと、非行は特段すごく伸びているということではないのですが、やはり一定程度減らない状態で続いていまして、先ほどのように中高生の問題と、一方で、小学校の万引きとか、いたずら半分なのだけれども、車とか電車に石を投げたりとか、あと高いところから物を落としてしまったりとか、結果がすごく重大なことを引き起こすという感覚があまりない中でやってしまって、その後、発覚して、すごくびっくりしている。ふだん特にマークされているとか、心配だという様子はなかった子どもなのだけれども、やった事案としては非常に大きなことになってしまうといふのが時々見受けられます。

これも早いうちにキャッチされて、親が怒るとかではなく一緒に考えましょうという形で相談に来ていただいたりとか、警察署からの通告に引き続いて、こちらに来ていただけるとなると、早い段階で事の重大さとか、そういったことを想像していくということとかを考える機会になるかと思っておりますので、そこについてもかなり時間をかけて、最終的には助言、継続的な指導まで至らないことも非常に多いですけれども、でも丁寧にさせていただいたほうがいいかなと思っている事案です。

あと、中高生の家出とか、まさにト一横に行ってしまうとか、管内にとどまっていなくて、もう今はネット社会なので、相手方が電車賃出すよとか、そのようなことも言って東京以外のところに行ってしまうこともありますし、あるいは逆に、他

県のお子さんが都内で、調布市内で発見されるということもゼロではないということで、非常に把握しにくいような状況があつて、家庭でも学校でもびっくりするような、思いがけないというようなこともあるのかなとは思うのです。

子どもたちと話をしていると、遊びたいという方も中にはいますが、どちらかというと我々のところで把握される場合は、家に居場所がないとか家に帰りづらいとか、話をしてみたら、そっちのほうで友達もよくしてくれるし、自分の話もよく聞いてくれるしというので、関係性を求めているというか、遊びほうけているというよりは、何かそこに居場所を求めているようなところもありますので、日々取り組まれていることなのですけれども、なるべく話しかけるとか、少し受け入れられる環境を作っていただいたりとか、調布市は青少年の取組をしていただいていて、すごくそういったところでのキャッチアップというのですか、フォローしていただける機会がたくさんあるなと思いますので、引き続き一緒に取り組んでいただけるといいかなと思っています。

私からは以上になります。

会長： ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

(3) 中学校校長会からの情報提供

会長： 続きまして、(3)中学校校長会からの情報提供でございます。お願いいたします。

委員： 私自身、母親が長年保護司をしております。私自身も学生の頃、ＢＢＳ活動で少年院、更生保護施設に足しげく通っていました。

その当時子どもたちがどうして非行に走ってしまったかということ、周りに信頼してくれる大人がいなかったということを少年少女たちは私たちに話してくれました。子どもたちのために信頼される大人になりたい、そんな思いで教職を目指したという自分の思いがあります。

今、校長の立場にいますけれども、子どもたち一人一人が信頼されてすくすくと育つ、そういう環境を作ってあげたいと思って、今やっております。

私からの話としては、今、中学校でどういうことをしているかということ、あと今後の中学生に対する課題といいたまうか、心配事を述べさせていただきます。

まず1つ目が不登校の対策なのですけれども、私が赴任した当時は、本校には多くの不登校生徒がいました。その後、支援員を入れて不登校別室を設け、温かい環境をつくり、また、不登校に対する早期発見、早期対応ができるようフローチャートもつくって、職員が同じ方向を向いて不登校に対して指導ができる体制をつくりました。また、アセスメントの時間を取って、スクールカウンセラーや養護教諭など専門的な立場から多角的に一人一人の子たちに時間をかけて分析して、今後の対応を考えることをしてきました。地道に続けてきた結果、昨年度は不登校出現率が当初の半分以上に減ったような状況になっております。

また、一番力を入れているのは未然防止ということで、普段から学校は楽しいと

ころだ、信頼できるころだという学校風土をつくるということが一番の土台だと考えております。

そこで今、東京都総合医学研究所と連携して居心地向上プロジェクトというものを進めています。これは何かというと、生徒コアチーム、先頭を切って自分たちで話し合って意見箱、いろいろな意見が入るわけです。冷水機が欲しいですとか、ボールがもっとたくさん欲しいとか、そのようなものを全部拾い上げていって、実現できるものはしていこう、そんな活動もしています。

例えば昨年3月には、マイスタイルデー、つまり、制服ではなくて、自分たちの好きな格好で、1日だけでいいから着たいという希望が出ました。普通の学校だったらそんなの生活指導上無理だよというところも、子どもたちの意見を尊重して、子どもたちに学校運営に参画できるという意識を育てていこうという思いでやらせたところ、子どもたちは非常に楽しんで、そういう子たちも含めて自己表現というのですか、この子にはこういう一面があったのだという、お互いが分かり合うという時間にもなったということです。

ただ、実施するだけでは終わらせず、いろいろな課題も含めて子どもたちが後で振り返り、意見を交わし合う、そういう時間も取っていたりします。そのように丁寧に子どもたちの意見を拾い上げるところで学校が居心地のいい場所になるということを進めております。

もう一つ、本校の特徴としては、地域との連携ということで、健全育成の土台づくりということも進めています。地域へのボランティア活動も盛んに行っています。地域でお祭りがあったり、老人ホームのお手伝いがあったり様々なのですが、校長が自ら月に1回、ボランティアした子には表彰状をあげるよと言ったところ、最初は年間70人ぐらいだったのですが、今や300人を超える子どもたちが次々と喜んで地域のボランティアに出ています。

地域で褒められて、頑張っただねなどと言われることで、にこにこして帰ってくる。そうやって地域のほうへの中学生というのはこんなにしっかりしているのだなというような啓蒙と、中学生自身も地域に温かく育まれる。そういうことも学校の1つの役割かなと思っております。

そしてまた、コミュニティ・スクール委員会を発足しましたので、そこが主催し来月8月30日には、拡大熟議を行います。中学校に関わる、卒業生も保護者も、行政の団体とか、地元の児童館とかいろいろな方に集まっていただいて、この地域の子どもたちの未来を考えようよと、そんな場を設けます。そのようにして地域同士がお互い顔の見える関係をつくるということが、畑でいえば土壌をしっかりと耕せば、そこにどんな種をまいてもいい芽が出るだろう。そういう発想で今進めています。

ちょっと話が長くなりますが、最後に、私自身、調布市とは限らないのですけれども、中学生が今置かれている問題として、先ほどのネット問題、確かに自画撮り被害とか、そういったこともかつて中学校はありましたが、今私が一番考えている

のは、いわゆるネットの依存による鬱病患者の増大。これは先ほどの医学研の先生からも教わったことなのですから、かつては自殺というのは男性が多いというのが世界的な常識だったらしいですが、日本は近年10代は女の子のほうが自殺率が増えた。逆転現象が起こったという、ちょっと世界的に見ても珍しい現象が起きました。

この原因として考えられるのは、ネットの普及率との関連です。ネットの中で自動的に流れてくる、こういうことをやるとダイエットにいいよとか、こういうスタイルのほうがもてますよみたいなものが、自然に流れてくるのですよね。そういったものにどんどん引っ張られていく中で、認識がゆがんでいってしまう、そういう現象が起こっているのではないかと。ネット普及率と、いわゆる鬱病患者の比率が非常に相関関係が高いそうです。

そうやって考えると、やはり本校の生徒たちも、当然どの子もインターネットを使っているわけです。では、どのようにリテラシーを育てていくのか、そしてまた、メンタルヘルスに関しては、とにかく急務です。子どもたちがもしそういう鬱病的なことになったら、すぐに救ってあげられるような体制をつくっていくということ。

ですから、スクールカウンセラーも本校は3人いまして、毎日ではないのですが、いつも門戸を開いて、子どもたちの相談にはすぐ乗れるような体制をつくっています。思春期に受けた傷は将来まで残ります。いじめの傷は50歳まで残るそうですね。これもよく言われています。ですので、思春期にいかにメンタルを傷つけないで育てていくかということが、中学校としての一番の使命だと思います。

かつて私が教員を始めた頃はいわゆる非行少年、非行少女たちをどのように指導していこうかということで頭を悩ませましたが、今や、むしろ支援が必要となる子どもたちをどう育成するかという問題にシフトチェンジしているかなと思います。

そういえば思い出すのが、私がよく少年院とかに行っていた頃に接した少年たちは、今でいえば発達障害だったのだなと。字が読めなかったり、それこそ平仮名の「さ」の字と「ち」の字を間違えて書いている子がいて、当時の私は何も知りませんから、何でこの子はこんなことが分からないのかな、などと思っていたのですが、今やはっきりそれは発達障害であるということが分かっている。『ケーキの切れない非行少年たち』という本が出ましたけれども、今思うと、そういった発達障害の生きづらさ、生活の困難さが非行に走っていたということが非常に多かったと思うのです。ですから、特別支援をいかに上手に、子どもたちを拾い上げ、そして導いていくかということが本当に大事だと思っています。

いわゆる校内通級教室の人数が今どんどん増えているというのは御承知のとおりです。小学校では約800人、中学校でも約200人の子どもたちが通級を利用していますが、それを支える教員は不足しています。そういったところで、どのようにカバーしていくかということも急務かなと思います。

最後に、部活動の地域展開ということで、今、調布市でもありがたいことに進められています。やはり地域の人たちが、学校教育が担ってきた部活動に参

画して、子どもたちの居場所づくり、受皿づくり、やりたいという気持ちを受けていけるような、そんな市であってほしい、そんな願いを込めながら、私自身もいろいろなところに声をかけていますけれども、やはり限界がございますので、ぜひ施策で進めていただけるといいかなと思います。

すみません、長くなりましたけれども、以上です。

会 長： ありがとうございます。中学校校長会からの情報提供は以上でございました。御質問等ございましたら承りますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、次に移ってまいります。ほかに委員の皆様から御報告、御意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

8 その他

会 長： それでは、最後となりますけれども、次第6「その他」ですが、事務局から次回の日程について、お願いいたします。

事務局： 次回ですが、10月15日木曜日午前10時から、こちら市長公室での開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

会 長： 以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで令和8年度第1回調布市青少年問題協議会を閉会させていただきます。お忙しい中、ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会